

「環境情報戦略」骨子（案）

1 環境分野における情報の整備に関する現状と課題

(1) 情報の収集、整理に関する現状

- ・情報の収集、整理が、個別事業や組織単位ごとにバラバラに行われており、事業や組織を超えた政策課題ごとの情報整理が体系的かつ計画的になされていない。
- ・環境と経済社会との関係を示す情報が不十分である
- ・情報が経時的に整理、蓄積されていない。
- ・情報の効率的な収集、整理に関するITの利用が不十分である。

(2) 情報の提供に関する現状

- ・環境に関する情報量が爆発的に増加する中で、情報利用者（政策立案者、投資家、教育関係者、一般国民等）のニーズに合わせた情報提供がなされおらず、必要とする情報を得がたい状態にある。
- ・課題単位や、政策単位でまとまった情報を得にくい。
- ・古紙パルプ配合率の偽装などにより提供情報に対する信頼がゆらいでいる。
- ・海外に対する情報発信が遅れている。また、バラバラに行われている。
- ・情報の提供に当たってのITの利用が不十分である。

2 本戦略が目指す環境情報のあるべき姿・仕組

本戦略においては、下記により情報立脚型の合理的な環境行政が実現されるとともに、環境情報をだれでも容易に入手できることにより国民の持続可能なライフスタイルや環境問題への取組、環境政策への参加をより一層促進する社会の実現を目指すこととする。そのためには、環境問題が起きる構造が見えるように「環境への負荷等の駆動力(driving force)」、「状態(state)」、「社会的対策(response)」といった一連の流れ(D S R)を意識した情報提供が必要である。

- ①持続可能な社会の構築に必要な情報が、適切な範囲で、優先度に従い、的確に整備されている。そのために、情報の収集、整理、提供、保存が一体的に行われ、情報の利用状況に対応した仕組みの改善も含め、P D C Aサイクルが確立されている。
- ②各情報利用者が判断の材料とできるようD S Rモデルに準拠し、かつ、利用者にとって信頼性の高い情報が提供されている。
- ③各情報利用者のニーズを意識した情報提供が行われることにより、必要

とする環境情報が容易に得られるようになっている。

- ④情報の収集、整理、提供、保存の各段階でITを徹底的に活用し、情報提供者、情報利用者が利用しやすい環境が整っている。
- ⑤国内はもとより、諸外国への情報発信が体系的に行われ、環境分野の国際連携も進んでいる。

3 環境情報戦略の基本的枠組

(1) 本戦略が対象とする情報利用者

国内外の政府機関、研究機関、地方公共団体、投資家、企業、NPO／NGO、市民等

(2) 本戦略が想定する情報提供者

主に政府機関、研究機関、地方公共団体を情報提供者と想定している。

(3) 本戦略が対象とする情報の内容

- ・政府機関・地方公共団体等の環境行政情報（DSRモデルに基づくOECDコアセット指標の体系等を意識した情報）
- ・環境分野、経済社会動向等に係る統計や研究の情報
- ・企業・団体等の環境保全活動に関する情報
- ・企業・投資家等の設備投資、環境投資又は生産活動に関する情報
- ・教員等の環境教育の実施等に資する情報
- ・市民の環境保全活動や消費活動に資する情報

(4) 本戦略が想定する情報の使われ方の例

- ・政府機関、地方公共団体、研究機関等：政策立案、研究等の基礎データとして利用
- ・企業、団体等：企業、団体等の環境保全活動を行う際に、政府や地方公共団体の環境施策に関する情報、環境統計や研究に関する情報、他団体の活動に関する情報を利用
- ・企業、投資家等：設備投資、環境投資又は原材料の購入等にあたって、環境負荷の少ない選択に必要な情報を利用
- ・教員等：環境教育の実施等に際して、教材のデータとできる情報を利用
- ・市民：日常の商品選択、環境保全活動の実施等に際して、判断の材料を得るために情報を利用

4 情報整備に関する取組に当たっての留意点

<情報の内容について>

- (1) 政策立案に必要な情報について、横の連携、情報の重複、必要な情報の欠如を横断的視点で絶えず精査し、計画的な整備、維持、更新を図る。
- (2) 様々な主体が必要な情報を、その環境保全行動の選択に際して参照できるよう体系的に提供するとともに、科学的根拠も併せて提供する。

(3) 経済社会統計との連携を重視し、経済社会分野のアクティビティ関係の情報の整備を図る。

<情報の整備方法について>

(4) 情報の信頼性について確認できる仕組みを設ける。

(5) 情報関連事業を、収集から整理、提供、保存まで一体的に整備する視点から見直す。その際、情報利用者ごとにアクセスしやすい提供方法を工夫する。

(6) 情報を政策的、主体横断的に取り扱うプラットフォームを作り出す。

(7) 情報の横断的な利用を念頭に、情報の体系化、収集、提供、保存のフォーマット化（メタデータ整備を含む）を進める。

(8) 企業やNPOとの連携を積極的に図る。

(9) 環境情報の保存と内外への積極的な提供を行う。

(10) 情報の収集、整理、提供、保存に当たって、その使いやすさを高めるため、ITを徹底的に利用する。

5 当面優先して取り組む施策（調整中）

4に記したような情報整備に関する取組のポイントを踏まえつつ、これらの取組の実現性等を勘案し、当面優先して取り組む施策の基本的方向は下記のとおりとする。

- ① 持続可能な社会の構築に向けて、環境省ホームページを我が国の環境行政の情報基盤とし、政策課題別、利用主体別のニーズに応じた情報内容の拡充と機能の強化を図る。そのため、GIS、検索、web等のIT利用を推進する。
- ② 環境と経済社会活動に関する情報の収集、整理、提供を強化する。また、国民生活、経済活動の基盤である国土の自然環境を長期的にモニタリングする体制を強化し、得られた情報の収集、整理、提供を推進する。
- ③ 関係府省や地方公共団体、研究機関、関係団体（以下「関係府省等」という）の協力を得るとともに、本戦略を推進するプラットフォームを構築する。
- ④ 過去の公害克服の経験などに関する環境情報の保存特に中国、韓国及び東南アジア地域への提供を図るため、情報アーカイブを構築する。
- ⑤ 標準的フォーマットによるデータ及びメタデータの整備、情報提供のあり方に係る情報収集時点での検討などにより、提供情報の信頼性及び正確性の確保、並びに収集から保存までの情報の流れを円滑化す

る。

これらの施策について、(1)政策立案及び実施に必要な情報の確保と活用及び(2)様々な主体に対する情報提供の推進に関し、それぞれ当面取り組む課題と今後の検討課題は下記のとおりである。

(1) 政策立案及び実施に必要な情報の収集、整理、提供、保存

<当面取り組む課題>

- ① 環境政策に関する基本的情報の統一的な情報サイトの構築
- ② 環境と経済社会活動に関する情報収集の強化
- ③ 国土の自然環境に関する情報提供の強化
- ④ 情報アーカイブの構築

<検討課題>

- ⑤ 環境情報の収集、整理、提供に関する国際協力ネットワークの強化・構築
- ⑥ 環境情報の収集、共有に関する行政プラットフォームの構築
- ⑦ ITの活用による環境情報の収集

(2) 様々な主体に対する情報の収集、整理、提供、保存

<当面取り組む課題>

- ① 基本施策に関する情報に対する利用主体別のニーズに応じた提供
- ② 最新のITの活用による情報提供の展開

<検討課題>

- ③ 海外に対する情報発信の強化
- ④ 情報収集の計画段階における情報提供のあり方に関する検討
- ⑤ 標準的フォーマットによる提供情報の信頼性、正確性の確保等

- ⑥ 効果的な情報提供のあり方についての検討
 - ⑦ 環境情報の提供に関するプラットフォームの構築
- (3) 環境情報戦略の進行管理
- ① 環境情報戦略に基づく施策の進行管理
 - ② 環境情報の利用ニーズ等の定期的把握及び戦略への反映